

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年3月14日

子ども・子育て支援対策調査特別委員会

# 速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時28分開会

○くぼた美幸委員長 それでは、これより子ども・子育て支援対策調査特別委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○くぼた美幸委員長 初めに、記録署名員2名を私より御指名申し上げます。

太田委員、横田委員、よろしく願いいたします。

————— ◇ —————

○くぼた美幸委員長 次に、請願・陳情の審査を議題といたします。

初めに、(1)5受理番号17、(2)6受理番号11、以上2件を一括議題といたします。2件とも前回は継続審査であります。

また、報告事項③(あだち出産・子育て応援事業の令和7年度主な変更点について、並びに、⑤子育て家庭訪問事業運営委託の受託事業者選定に伴う、公募型プロポーザルの実施についてが本請願と関連をしておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○衛生部長 足立出産子育て応援事業令和7年度の主な変更点について説明いたします。

子ども・子育て支援法の改正によりまして、国は令和7年度から現金支給を基本とする妊婦のための支援給付というのを創設しております。ついては、令和7年度から実施するあだち出産・子育て応援事業の主な変更点について報告いたします。

主な変更点は、今まで足立区ではギフト方式といたしまして、東京都の広域連合で活用しているギフト方式を今まで、ギフトのガイドブックみたいなものがあるんですけども、そこから選ぶ形のもの

のを使っておりましたが、今後は現金支給、口座払いに替えます。

また、国と東京都による妊娠時から1歳までの支給金額も、今まで第一子ですと、1歳までに全部で22万円だったところが、追加の5万円が入りまして、27万円になります。

資料については別紙に詳細がありますので、御確認いただきたいと思います。

これらのことは、令和7年4月1日から始めてまいります。

以上でございます。

○子ども家庭部長 それでは、教育委員会の資料の4ページをお開きください。

来年度から開始いたします子育て家庭訪問事業の事業者を選定する、公募型プロポーザルの実施を行いたいと考えております。

4ページの項番1、2、3、4、事業の目的対象世帯、訪問頻度、委託内容については記載のとおりでございます。

今回、この公募型プロポーザルをやるのは民間事業者に委託する部分でございまして、5ページの、区の職員と今回ミックス方式でやりますので、区の関わり方について若干ちょっと補足をさせていただきます。

5ページの項番5番です。

区の職員については、本庁舎、おおやたこども園、鹿浜こども園の3拠点を中心に、会計年度任用職員が1人当たり50から100世帯を訪問させていただきまして、主になかなか連絡がつかない世帯とか、支援が必要な世帯とかも、若干ちょっと困難な世帯を想定をいたしまして、民間事業者をフォローする形で区の職員の関わりを持ちたいと考えてございます。

項番7のところ、今後のスケジュールです。これは委託の方のスケジュールですが、5月に公募

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

をさせていただいて、10月に訪問開始いたしますが、7月、8月、9月、これは区の直営部分ですね。会計年度任用職員の方を採用させていただいて、今回、委託と直営ミックスでやるのでそういう、そのような形で10月開始を目指していきたいというふうに考えております。

私からは以上となります。

- くぼた美幸委員長 それでは質疑に入ります。何か質疑はありませんか。
- 長谷川たかこ委員 ギュッとチャットについて足立区のホームページに早速掲載していただきまして、ありがとうございます。  
子どもで言いますと、小学生、中学生と、タップすれば見られるようになってはいるのですが、ホームページだけだと、多分子どもはそこまで見ないと思うので、もっと違う周知の仕方が小学生や中学生、高校生とか必要になってくると思うんですけども、今どういうふうに働き掛けているのでしょうか。
- 子ども政策課長 長谷川委員、御指摘★★、今のところホームページのみでの周知をさせていただいております。そのほか何ができるかにつきましては、今、長谷川委員からも御指摘いただきましたので、ちょっと教育委員会の、学校の運営等々、ちょっと調整をしながら、ほかの手段も検討していきたいと思っております。
- 長谷川たかこ委員 是非、子どもの目に届くようにしていただきたいのと、親向けには★★に流すのが効果的かなと思うんですけども、いかがでしょうか。
- 子ども政策課長 そこも含めて検討してまいります。
- 長谷川たかこ委員 今、御報告いただきました子ども・子育て支援事業の、こちらの、これから孤独・孤立の家庭訪問事業が始まると思うんですけども、

れども、最初の段階からアンケートをしていただけるという解釈でよろしいでしょうか。

- 子ども政策課長 始まったときからアンケートを実施したいというふうに考えています。
- 長谷川たかこ委員 そのアンケートの中身は、以前もお話したように選択制で、次、どういうのを活用したいですかというところで、ちょっと家事支援とか、そういうこともメニューとしては入るということでよろしいですか。
- 子ども政策課長 ★★はもちろん事業、その事業が御本人たちにとってどうだったかっていうのはもちろん確認するんですけども、今、長谷川委員、御指摘あったとおり、絵本であるとか、お持ちするものありますので、そこについての御評価についてもアンケートしていきたいというふうに考えております。
- 長谷川たかこ委員 是非、家事支援とかいろいろメニューを付けていただいて、アンケートしていただきたいと思うんですけども、そのアンケートの案っていうのを見せていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。
- 子ども政策課長 そうですね、どのように御報告させていただくかは検討させていただきたいと思いますが、分かりました。
- 長谷川たかこ委員 ありがとうございます。  
ネウボラでいろいろ調べましたら、今までちょっとヒットしていなかったのに、最近、ネットの方から、ネットでいろいろと検索して調査しているとネウボラを、フィンランドでやっているような形でのネウボラをやっているところ、静岡県で島田市とか福島県の伊達市が今やっております。ちょうど夏に私たち会派がこちらの方に向けて視察する予定ではあるんですけども、保健師がよりそういう支援をしているというところでした。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ちょっとこれから調査をして、研究しながら提案をしていきたいと思うので、全国的にはちょっとそういうところが先進自治体としてあるということに気が付きましたので、是非、足立区の執行機関の皆様も調査しておいていただきたいと思います。いかがでしょうか。

- 子ども政策課長 今回はず、その時期を絞って、1歳のところにポピュレーションアプローチという形で支援をしたいというふうに考えております。

ネウボラの取組については、他自治体というのはこちらも認識はしておりますが、なかなかやはり人口規模等が違いますので、果たして足立区でも同じようにできるかというのは、引き続き研究が必要なかなあというふうに思っております。

いずれにしろ、ほかの自治体についても、ちょっと我々の方でも気に掛けていきたいというふうに思います。

- 長谷川たかこ委員 そうなんです、人口規模とかがちょっと違うんですけども、足立区は足立区なりのやり方で、どういうふうにしたらできるかなっていうところをちょっとこれから探りたいと思っているので、島静岡県の島田市と福島県の伊達市がありますので、ちょっと是非研究をしておいていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

- 石毛かずあき委員 私の方からは、環境部の報告事項について何点か確認をさせていただきたいと、ごめんなさい、衛生部です、ごめんなさい、衛生部の方ですね。

これまで★★されておりました妊娠時と出産時の支援が強化されることになって、それとともに継続的な面談だったり、また、家庭訪問等の伴走型の相談支援体制も整うということで、これから行われるんですが、足立区はこれまでも様々な対策を取っておられますが、他の自治体では新たな

支援サービスを行わなければならない、提供するために、人員体制の増員とか、また強化、あとは保育士とか、子育てに関する専門的な知識を持っているようなそうした方々を必要とする人員の増員、そういった強化っていうのが、確保が大変課題で問題になっているというふうに言うんですけども、当区の状況をお伺いいたします。

- 保健予防課長 石毛委員のおっしゃるとおりで、少子化対策ということで国も東京都も制度変更がございますし、足立区も独自の事業を追加してございます。

そこで、来年度から保健予防課の常勤職員1名増員いたしまして、事務量が増えたとしても、これまでの事務処理レベルを維持向上できるように努めていく予定でございます。

- 石毛かずあき委員 ありがとうございます。

1名増員をして対応を強化するということですので、どうぞよろしく願いいたします。

また、区では引き続き、先ほど言っていたスマイルママ面接★★妊娠後期のアンケート調査、また、こんにちは赤ちゃん訪問やファーストバースデー★★アンケートを行って、0歳児から1歳児までの対応を行っていくということで、大きな変化というか、人員的な課題や問題というのは起こらないのかなというふうには思っているんですけども、ただし、新制度に移行しますから、そういうときっていうのは必ずその期間内についてこれまでの制度の違いとか、また新たな制度、要するに保護者の方が、利用する方々が大変混乱をするのではないかということが大変心配をするんですけども、その点、報告事項にもあります主な変更点だったり、参照に記載されていますけれども、そうした保護者の方に混乱が生じる可能性があることに対して、この制度を正しく理解していただくことが大変重要なことだと思っているん

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

です。

ですので、そのために、またスムーズな手続のそうした申請に関する事、特にそういったことを分かりやすく説明する情報、知識のある方は御自身で様々な情報を得ますからいいんですけれども、そうでない方々がなかなか知らないで、この制度を利用するのが例えば遅れてしまったりとか又はなかなか進まないっていうようなことが起きないようなそうした対策を取っていただきたいと思うんですけれども、今後、そうした情報発信も含めて、区の、適切に行われるか、情報発信ですね、適切に行われるのかどうなのか、その点教えてください。

- 保健予防課長 例えば、今回の制度変更がございまして、4月1日から実施の予定ですが、急に説明を始めると混乱すると思われましたので、3月に窓口に来た方から順番に説明を始めております。

また、妊娠届を出された方につきましては保健師などが直接案内をさせていただきます。その際にマタニティーサービスの御案内とかっていうのもお作りしまして、ワンペーパーで説明するようしておりますので、十分に周知させていただきます。

- 石毛かずあき委員 最後に、その説明をその都度受けるんですけれども、やはりそのときそのときになって心配になって、当然、忘れてしまったり、どうしたらいいんだろうという不安がある、そうした方々もいらっしゃると思うんです。そうしたその都度その都度に対する相談体制っていうのはどのようになっているのかお伺いいたします。

- 保健予防課長 もし御不安になるようなことがございましたら、保健予防課でも大丈夫ですし、各保健センターでも情報共有していますので、どちらの窓口でも適切な案内ができるようにしてございます。

- 横田ゆう委員 これまでも質疑をしてきました産後ケアの充実をずっとこの間求めてきましたけれども、去年の7月に、子ども委員会で乳房ケアがとても大切だということで充実してほしいということで求めてきました。

品川区の例も出して、これまで日帰り型、宿泊型に続いて訪問型を行って、乳房ケアですとか、乳房マッサージ、授乳指導、産後の心身に関する相談、沐浴指導など、妊娠、妊婦と、それから乳幼児の心身両面にわたるアドバイスを求めてきましたが、そのとき、他の区のことを調べて来年度実施できればという答弁がありました、その後どうなりましたでしょうか。

- 保健予防課長 産後ケアのもので訪問型のことだと思いますけれども、助産師の方が自宅にお伺いするというので、助産師会といろいろ打合せをしております、来年度から実施できるようにということで、今回、予算を計上させていただきました。

- 横田ゆう委員 訪問のときには必ず助産師が来るということで、乳房ケアなどもやるということでしょうか。

- 保健予防課長 まず訪問するのは、助産師でございます。

今、実際の事業の内容を詰めているところですが、そのサービスの中に乳房ケアも入れていただけるようにということで、今交渉しているところでございます。

- 横田ゆう委員 訪問のときに助産師が来るとなると、本当に質が高い相談アドバイスやケアができるように思います。これは無料で、でしょうか。

- 保健予防課長 これは1回60分程度でございますけれども、出張費用込みで2,000円を予定してございます。ただし、経済的に非課税の方とか生活保護の受けている方は自己負担金を免除す

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

る予定でございます。

○横田ゆう委員 1人何回まで利用できますでしょうか。

○保健予防課長 ほかの産後ケアと一緒にすけれども、合わせてすけれども、最大7回まで使えるようにしている、する予定でございます。

○横田ゆう委員 1人7回で、1歳半ぐらいまでですか、1歳までですか。

○保健予防課長 1歳までを予定してございます。

○横田ゆう委員 助産師が訪問してくださるとなると、かなり使われる方がいらっしゃると思います。それで周知の方はどのようにしていきますでしょうか。

○保健予防課長 それはまだ予算が可決して★★、なかなか周知ができないものですから、予算が可決してから周知始めたいと思います。

○横田ゆう委員 できれば、今2,000円っていうお話がありましたけれども、どなたでも無料にしていきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○保健予防課長 確かに理想論で言えば無料が一番いいんですけども、ただ、適正な自己負担というのは必要かなと思っていて、実際の利用料の2割程度は御本人負担かなというもので、2,000円を計上しているところでございます。

○横田ゆう委員 そうすると、1万円掛かるところを2,000円本人負担ということなんですね。分かりました。でも、できれば無料にいただければと思いますけれども。よろしく願いいたします。

○川村みこと委員 ちょっと1点確認なんですけれども、あだち出産・子育て応援事業の変更点についてですけれども、妊娠届出時とファーストバースデーサポートのところのこども商品券、これはやっぱり現金給付にするのは難しかったという認

識で間違いはないでしょうか。

○保健予防課長 確かに国の方針に合わせて全て現金という考え方は、お声は聞くことはございますけれども、実は東京都の★★ママパパ応援事業という補助金を活用してございまして、その中の条件で、現金以外の方法で子育て支援に資するものと条件があるものですから、現金にはできなくて、今、ギフト★★を使っているところでございます。

○川村みこと委員 経緯は分かりました。

今回これ制度の変更があったということがSNS上で思ったよりいろいろな方が書かれております。現金になってよかったねということで、本当に書かれているのを見かけております。

私、これを機に、こども商品券の対象店舗を足立区内もう一回確認したんですけども、やっぱり場所が限られるということと、これ、アンケートを、例えばファーストバースデーサポートですと、アンケートを送付して、1歳のときに送付されてきて回答期限は2か月後です、2か月後までと。その後届くから、大体1歳3か月から1歳半頃に届くのかなっていうふうに思うんですけども、その頃になるとやっぱり大きな買物をするというのはもう何か一通り終わってしまっているところだと思います。

そうするとまめにやっぱり買いたいんですけども、この6万円から8万円を消費するのって、なかなか対象店舗まで行かなきゃいけないので難しいっていうところがあるかと思えます。

ほかの区も同じだと、同じ状況だと思うんですけども、是非区民の方の意見、現金がどうか、★★商品券がどうかっていうところは、よく確認をいただいて、必要に応じて現金化について都に要望していただければと思いますが、その点いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○保健予防課長 実は今回も国が現金にしたということなので、東京都が出しているお金についても現金か、もしくは現金に代わるような電子マネーみたいなものをしてもらえないだろうかという、東京都に要望したんですけれども、残念ながら受入れてはもらえませんでした。

それから今使っているこども商品券ですけれども、店舗数がたしか3年ぐらい見たときは100件ぐらいだったと思いますけれども、今見ますと127件になっていて、順番に増やしていますので、利用はだんだん拡大できると思います。

○川村みこと委員 分かりました。

なかなか東京都の兼ね合いも、で、難しいところもあると思うんですけれども、実際使われるママ、パパの声を第一に、やっぱり現金がいいということであれば、引き続き都へ要望していく必要が区としてあるかと思しますので、そこは他区の動向も見ながら是非お願いしたいと思います。これ要望します。

○大竹さよこ委員 今回の公募型プロポーザルの前に、ごめんなさい、今のあだち出産・子育て応援事業スキームについて、これの表がよく、分かりやすくなって非常にいいなというふうに思いましたけれども、途中途中でオンラインで申請ができるのと、やっぱりまだアナログでアンケート提出ってところ、また発送というのがありますが、これ全部デジタル化というのは難しかったですか。

○保健予防課長 まだ紙で申請、申請を書いてもらうところ、ところどころございますので、どういうふうにしたらオンライン化できるかっていうのはちょっと検討させていただきます。

○大竹さよこ委員 そうですね、なるべく今の若い方々はデジタルでやる方が利便性がいいのかなとも思いますし、少なからず行政手続ってやっぱり

たくさん紙がありますので、こういったものがデジタルで一括でできる方がよりいいのかなとも思いますので、引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。

また、外国人の方も増えていらっしゃると思うんですけれども、外国語対応っていうのはどのようにお考えですか。

○保健予防課長 実際窓口などで担当していますと、日本語が分かる方が一緒にいらっしゃることも多いので、対応はできているんですけれども、もしどうしても日本語が分からない方がいらっしゃれば専用の通訳を就けるようにいたします、しております。

○大竹さよこ委員 そうま。

○保健予防課長 それかタブレット、すみません、タブレット端末で通訳っていうのもございます。

○大竹さよこ委員 窓口対応はそのようになりますけれども、この書類関係、アンケートだったり、申請書だったり、やっぱり日本語だと思うんですね、そのあたりはどうなっていますか。

○保健予防課長 ホームページなどは外国語対応できると思うんですけれども、こちらから送るものについては、取りあえず日本語のものを先にお送りして、お問合せがいただければ別の対応をさせていただきます。

○大竹さよこ委員 ちなみに今、区内で外国籍の方で妊娠、出産される方々っていうのは、どれぐらいいらっしゃるんですか。

○保健予防課長 特に集計はしていませんけれども、外国人の一般的な比率と同じぐらいじゃないかと思ひます。

○大竹さよこ委員 そうしますと、結構いらっしゃるんじゃないかなあと思うんですけれども、そういったことも、人数的にこれから増えることも可能性もあるかと思ひますので、そのあたりも区の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

方、調査していただいて、対応すべきところは打てることから打っていただければと思います。

この外国籍の方の、関しては、次のポピュレーションアプローチの方もそうかなと思うんですけども、これから訪問員が訪問されると思いますけれども、そういった訪問先が外国の方の場合にはどのように対応していくのか、現在検討している状況があれば教えてください。

○子ども政策課長 大竹委員おっしゃるとおり、やはり外国籍の方いらっしゃると思います。

ただ、まだちょっと具体的にこうしようっていうところはないんですけども、ただそれは必要だよねっていうのは我々の方でも認識しておりますので、ちょっと何かしらちゃんと伝わるような訪問の仕方は必要かなというふうに思っております。

○大竹さよこ委員 ★ そうですね、これから訪問員の方を公募をされて、そして研修も受ける予定と聞いておりますので、そこにはやっぱりある程度、間に合うように準備していただくのが必要かなと思いますが、再度いかがですか。

○子ども政策課長 間に合うように準備していきたいと思います。

○へんみ圭二委員 先ほど母乳ケアのお話がありました。

三、四年前に私も本会議質問で、母体ケアとか母乳外来などにも補助をすべきではないですかってお話をしたときに、他の自治体の状況を検討してみても検討していますというお話だったんですが、今回訪問型で2,000円というのは、これ2,000円というのはどういった根拠なんですか。

○保健予防課長 これ、助産師会といろいろ打合せをしているんですけども、実際の利用料金の2割程度ということで、ほかの産後ケアもうその程

度しているんですけども、そこから2,000円というのを計算してございます。

○へんみ圭二委員 例えば近隣だと葛飾区が母乳外来で5回までは無料だったり、渋谷区もたしか訪問型で1回1,000円とかそれぐらいだったと思うんですけども、この近隣区の状況に比べて足立区の2,000円という金額はどのような状況でしょうか。

○保健予防課長 自己負担金を幾らにするかってなかなか難しい問題がございまして、まず今の産後ケアの料金形態でまずスタートさせていただいて、近隣区とか、あと御利用者のアンケートなども取りたいと思いますので、そういった中でまた検討させていただきたいと思います。

○へんみ圭二委員 分かりました。私が知っている限りだと、幾つかの自治体に比べるとやっぱり高いかなという気もしますから、そのあたりは、今回、まずスタートするというのはいいことだと思いますし、その中で、できるだけ安くする方法で検討いただきたいと思いますと思いますが、そのあたりは、例えばアンケート取られたりということはやるんですか。

○保健予防課長 これは現在もそうなんですけれども、産後ケア御利用された方の、終わった後にアンケートをいただいたりというふうにしておりますので、今後も引き続き行っていきたいと思っております。

○くぼた美幸委員長 他に。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○くぼた美幸委員長 質疑なしと認めます。

それでは、次に、各会派の意見をお願いします。

○大竹さよこ委員 ★ そうですね、受理番号17、受理番号11と徐々に、こども家庭庁もでき、そして国の制度も前に進んでいるところかと思っております。引き続き議論を深める必要があると思いますので、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

継続をお願いします。両方とも継続をお願いします。

- 長沢興祐委員 両方とも継続です。
- 横田ゆう委員 子どもを産み育てやすい施策の更なる充実が必要だと思いますので、二つとも採択を求めます。
- へんみ圭二委員 継続です。
- 川村みこと委員 継続をお願いします。
- 長谷川たかこ委員 採択をお願いします。採択で。
- くぼた美幸委員長 2件とも。
- 長谷川たかこ委員 採択、採択。
- くぼた美幸委員長 2件、2件とも。
- 長谷川たかこ委員 2件とも採択で。
- くぼた美幸委員長 採択で、はい、分かりました。

○くぼた美幸委員長 それでは、これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- くぼた美幸委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(3)5受理番号39、(4)5受理番号48、以上2件を一括議題といたします。2件とも前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化はありますか。

- 保育・入園課長 特に変化はございません。
- くぼた美幸委員長 それでは質疑に入ります。何か質疑はありませんか。
- 西の原ゆま委員 令和7年度第一次不承諾の数が1,019人と聞きました。二次、三次へと進んでいるとのことですが、現在の進捗状況、分かっていることを教えてください。
- 保育・入園課長 現在の進捗状況でございますが、第二次の審査の方が終わりました、まだ残りが数百残っているところでございます。現時点では第

三次の方を引き続き実施しているところでございます。

- 西の原ゆま委員 この募集人数の枠が空いている枠、施設の枠が令和7年度3,766人でした。

しかし、利用申込みの方、審査継続の方、先行利用調整の方、全ての合計が3,784人となっています。令和6年度よりも申込み合計人数が多い状況になっています。これでは年度途中に入りたいお子さんはもう入れないような、そういう想定がもう既に出来上がってしまっていると思います、いかがですか。

- 保育・入園課長 今、西の原委員おっしゃられていたのは、第一次の申込みの状況でございますけれども、第一次の申込みの際には、実は育休の延長をそもそも予定されている方であったり、ほかの認可以外、施設以外の企業主導型等の施設も併願されている方がいらっしゃるところで、数としては利用申込み数、多くなっているところでございます。

- 西の原ゆま委員 今、育休延長希望の方がいるというふうにおっしゃっていたんですけれども、この保育入園申込書の中には、育休延長希望という単純な聞き方ではなくて、希望する保育所等に入所できない場合は育休延長も許容できますかという表現になっています。育休延長するしかないよねという御家庭がかなりいることも考えられますが、その面に関してはいかがですか。

- 保育・入園課長 育休の取扱いにつきましては、今年度から表現変わっているところはございますけれども、実態のところ、例えば内定辞退をされる方で育休延長をしたいからということで内定辞退される★★★しているところでございます。書類だけではなくて、一つ一つ区民の方の状況を確認しながらしていきたいと、確認をしていきたいと考えているところでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○西の原ゆま委員 一人一人の御家庭に寄り添っていきたいということなんですけれども、この内定辞退をされる方の理由として考えられるのは、仕事復帰を本当はしたいと、したいけれども子どもを預けたいが預けられない、親戚などの援助も受けられない、そういう人たちに対して区はどのような対応をしているのか教えてください。

○保育・入園課長 内定辞退されている方で、育休延長だけではなく様々な要因の方がいらっしゃいます。先ほども少し申し上げたんですけれども、実は幼稚園であったり、認可外の施設を実は第一志望にしているというところもございますので、お一人お一人、それぞれの家庭の状況を確認しながら、丁寧な案内に努めていきたいと考えているところでございます。

○西の原ゆま委員 やはりこの育休延長しているからといって、やっぱりここでは許容できますかという曖昧な表現になっていることで、もう仕事に復帰したいけれども、もうこれだったら育休延長するしかないよねっていうことで希望されている御家庭もあると思うんですの、ありますので、是非その部分は丁寧に、三次募集も今やっているということなんですけれども、決まっていない御家庭には是非寄り添っていただきたいと思っています。要望です。

そして、令和7年4月入所の申込みについて、今回見えてきた保育需要について把握していること、毎年の傾向ではありますが、1歳児入所は需要が高いと想定しています。保育需要について把握していること、教えてください。

○保育・入園課長 今、西の原委員おっしゃるとおり、1歳の、から入りたいという方はたくさんいるところ、それから、0歳からも入れたいというところも、引き続き人口も増えているというところで、増えてきているというような状況でござい

ます。

○西の原ゆま委員 1歳児も需要が多くて、0歳児から入れたらという保護者が増えているということですが、保育需要率は9年連続で上昇していると。

昨日、文教委員会の中で教育費の負担軽減について具体案が出されましたが、そこに踏み切ったのは、子育てにはお金が掛かり過ぎるというアンケートの声に向き合って、少子化対策をするならばここ10年間で子育て支援を最大限にしないといけない、間に合わないから踏み切ったというような部長の発言がありました。

子育て支援のために踏み出す足立区にとって、足立★★に住もうと決意した子育て世代が安心して希望する保育園に入れるように、第一次不承諾の解消に向けて、そして年度途中の入所ができるようにしていかないといけないと思いますが、どうですか。

○子ども家庭部長 西の原委員のおっしゃるとおりだと思います。

今年度は、我々も、さっきの家庭訪問事業も含めまして、あと幼稚園、幼稚園の預かり保育の大幅な拡充も今回させていただきました。

保育園だけではなく幼稚園の方も重要な施設と考えておりますので、当然、一次不承諾の話もありますけれども、全ての保護者★★適切なところに入る、希望のところに入りたいような形で我々も努力していきますので、その方向性でやっていきたいと考えております。

○西の原ゆま委員 預かり保育で幼稚園もということなんですけれども、0歳児、1歳児、2歳児は幼稚園にまず入れませんので、保育園に入れるように、年度途中でも入所できるようにするのは当たり前前のことでもあります。

生まれてくる子どもに合わせて産休、育休が始

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まるので、年度途中で保育園に入れて職場復帰するため、ように、そのための年度途中の入所の制度です。

4月で入所できない方、5月入所になります。

5月入所と言いますが、そうなったら1か月間保育は誰が見るのか。子育て支援事業計画の中に親戚や知人に子どもを見てもらえない保護者が2割とまとめています。入れないんです。その対策も必要だと思いますが、いかがですか。

- 子ども政策課長 西の原委員おっしゃるとおり、やはり4月から、要は自分、御自分で見なくてはいけないっていうところは、なくさなくてはいけないというふうに考えております。

で、それも、どうしてもそうってしまった場合には、我々とできて、できる対策としては一時保育であるとか、経費が掛かりますが一時保育であるとか、あと、子ども・預かり送迎★★事業等、短期間で、短期間であれば見てもらえるようなほかの案とか、預かり先ございますので、その辺も含めて要は全ての施設で対応していけるようにしていきたいというふうに考えております。

- 西の原ゆま委員 いろいろ一時保育だとか、子ども預かりの短期間でやっていくっていうことなんですけれども、やはり希望する保育園に入って、保護者たちが安心して子どもを預けられるようにするためにも、再度、この第一次不承諾の解消に向けて、そして、4月入所で入れるように、年度途中でも保育園に入れるようにしていただきたい、そういった対策が必要だと、この場でも申し上げたいと思います。
- 大竹さよこ委員 1点ちょっと確認なんですけれども、保育士の確保のために現在、保育士等住居借り上げ支援事業行われていると思いますが、この保育士等の「等」の中に含まれる方をちょっとお聞きしたいのですけれども。

○私立保育園課長 少々お待ちください。

○子ども家庭部長 幼稚園教諭も当然、入っていますので。

○大竹さよこ委員 この保育士、保育園で働く栄養士とか調理師って入っていますか。

○私立保育園課長 調理師か栄養士については、ちょっとすみません、確認してお答えさせていただきます。

○くぼた美幸委員長 今答えられます、それとも別日程ですかね。

○子ども家庭部長 確認しますけれども、国の補助は保育士のみになっているんですね、区でどういう対応しているのか、ちょっと今、私立保育園課長が確認しますのでお待ちいただきたいと思います。

○私立保育園課長 申し上げます、保育士、看護師、栄養士が入っております。

○大竹さよこ委員 ありがとうございます。

そうですね、現場の方から調理師が入っていないよっていう声があって、これは本当に栄養士も調理師も同じよう、同じような仕事って言ったら申し訳ないんですけれども、やはり子どもたちのためにやっていらっしゃるという現場、場がある中で、栄養士はこれがあって調理師がないという現状がある。この辺りは、区の見解をちょっと伺いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○私立保育園課長 今回、調理師が入っていないというところについては、まずは保育に処遇に関係する方ということで、直接保育に関係するところで、保育士であったり看護師だったり栄養士が入っているという状況でございます。

○大竹さよこ委員 今の考え方ですと、栄養士も、当然、調理師も保育に関係していらっしゃる方ではないかなと思うのですが、いかがですか。

○私立保育園課長 そうですね、現在、今、調理師

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の方は入っておりませんので、それについては、申し訳ございません、検討させていただきたいと思っております。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

○大竹さよこ委員 そうですね、やはり保育園はもう本当にチームで保育をされているという状況があるというふうに聞いております。園長先生を初め、保育士と栄養士、調理師と、みんなで子どもたちを健やかに見守り、また育てるという中において、栄養士はこの借り上げ支援事業、当てはまるけれども調理師は当てはまらないという今、現状があるということなので、そのあたり区の方でも是非検討していただければと思います。これは要望です。

————— ◇ —————

○くぼた美幸委員長 次に、報告事項を議題といたします。

①②をあだち未来支援室長より、④を子ども家庭部長より、それぞれ報告を願います。

○あだち未来支援室長 それでは、政策経営部の資料をお開き願います。

まず2ページです。

令和6年度若年者支援協議会代表者会議の実施結果についてでございます。

○くぼた美幸委員長 他に。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○くぼた美幸委員長 質疑なしと認めます。

それでは、次に、各会派の意見をお願いします。

○大竹さよこ委員 継続をお願いします。

○長沢興祐委員 継続です。

○西の原ゆま委員 年度途中の入所希望に応えられるようにしていかないといけません。やむを得ず認可外に預けたり、育休を延長している親も少なくありませんと陳情にも書いてあります。第一次不承諾の解消、年度途中に入れるようにするためにも、採択をお願いします

こちらの会議ですが、中退予防の防止の強化ですとか、中退後の支援というところを主に議論する会議ではあるんですけども、近年はそこに限らず幅広く若者支援ということを議論しているのが現状でございます。

項番1に、今回の概要を書かせていただいています。記載のとおりのお席の団体に御出席いただきました。

項番2でございます。1, 2, 3とありますが3番の意見交換が主なものでございまして、こちら、二つのテーマについて、今回は意見交換をさせていただきました。主に職業、職業体験のことですとか、あと、居場所づくりというようなところを今回は議論しております。こちらは昨年行いましたアダチ若者会議の中で、若者から多く希望を寄せられたテーマでございますので、今回を★★いただきました。

○へんみ圭二委員 継続です。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○くぼた美幸委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

3ページのところに、このテーマについての出席者からの主な意見を記載させていただいております。

○くぼた美幸委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まず★★の職業体験やりたいことを見付けるきっかけの方でございますが、体験と同時に関係、若い方々がいろいろな方と十分に話し合いながら適性を見付ける仕組みというのが大事ではないかというふうなことですとか、あとなるべく早い段階から仕事にするということについて考えていただいて、生徒自ら仕事をする場所を決めて体験してもらうというようなことが大事ではないかというふうな御意見をいただいております。

また、(2)居場所についてでございますが、居場所についてはイにあるように、既存の施設を十分に活用していくことってというのが大事なのではないかという御意見をいただいております。近隣23区内でも先行事例があるので、そういったところを研究してみたらどうかというふうな御意見をいただいたところでございます。

今後の方針でございますが、代表者会議からいただいた意見を基に、今後新たな支援策というのを引き続き検討させていただきたいというふうに思っております。

続きまして4ページ、5ページになります。

来年度から始めさせていただきたいと考えております高校生応援支援金の実施案についてでございます。

こちらにつきましては、令和5年度に一度実施させていただきましたが、あまり申請の伸びなかったというところの反省を踏まえて、今年度は一旦お休みをして、来年度からまた復活していきたいというふうなつくりで考えているところでございます。

項番2のところに、前回と令和5年度のときとの違いを表にまとめさせていただきました。

また、対象となる親の所得の要件ですとか、あと支給先、前は保護者の方にお渡しするというようなことのみだったんですけれども、今回は保

護者プラス御本人の口座があれば、その高校生の口座にも振り込むことができるというような形にさせていただいております。

また、使い道、使途としての対象経費につきましては、前回はこの①から③の、主に学校関連のものが多かったんですけれども、そういったものに加えまして、これも、アダチ若者会議で多くいただきましたオープンキャンパスに行くときの交通費ですとか、またパソコンの購入費などにも充てられるというような形にさせていただきたいというふうに思っております。

5ページの3になります。

募集期間は年度明けから始めさせていただきたいというふうに思っております。

今後の方針とところでございますが、こちらまだ予算の可決をいただいているところではございませんが、今の中学校3年生、今度、4月から高校生になる方々にも、こういった制度があるということの周知をさせていただきたいと思っておりますので、この★★委員会が終わりました後、各中学校の方に周知のチラシも置かせていただきたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○子ども家庭部長 それでは、教育委員会の報告資料の2ページの方をお開きください。

第3期足立区子ども・子育て支援事業計画を策定いたしましたので報告させていただきます。

計画の概要については、項番1の記載のとおりでございます。今回のポイントにつきましては、ライフステージ間のつなぎの強化というような形を取らせていただきまして、新たに項番2の(3)のところですけれども、今回報告させていただきました子育て訪問事業とか、子育て支援アプリを使った支援というのを今回追加させていただいております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、資料にないところで、詳細はこちらの計画の方には記載がありますけれども、就学前施設の建て替えというような形で、新たに事業名を立てさせていただいている箇所もございます。

保育園の建て替えこれから進めていきたいというふうに我々考えておりますので、公立保育園です、公立保育園の建て替えを進めていきますので、新しい取組を含めながら第3期の計画を進めていきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○くぼた美幸委員長 それでは、何か質疑はありますか。

○石毛かずあき委員 私の方から、若者支援についてです。代表者会議について何点か確認させていただきたいと思うんですけども。

非常にこのアダチ若者会議又は代表者会議というのは、今後、足立区の、それこそ10年後、20年後、足立区がどのように変わっていくかっていうふうな、本当に大事になってくる、核になると思っていますので、非常に期待している事業であります。今回の内容の中に、テーマは二つあるとおっしゃっていましたね。

一つ目の案にあります。職業体験と同時に、生徒、保護者、関係者と十分に話し合うことというふうにあるんですけども、企業、職種について知る機会とか、またそのやりたいことの発見できる仕組みについて、具体的にそれを会議で何か話し合われたことがあったら教えてください。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今回、この二つのテーマを議論させていただく前に、うちの方で考えている令和7年度に若者会議を実施させていただいたことを前提とした事業の展開ということについて、案としてこういった事業はどうかという形で会議の中で示させていただいております。

その例えば中に、今回、予算の中に載せさせていただいている夢発見プロジェクトといったような事業についても少し触れさせていただいている中で、子どもたちがその事業の中で自分でやりたいことを見つけて仕事観ですとか、あと人との関わりとかそういったところを学んでいけるようなもの、それからそれをちょっとどういった形で関係者の方にフィードバックさせていただくかといったようなところは議論として出てきております。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

是非その仕組みについて様々な御意見等を集約させていただいて、具体的に何か出てくるといいなというふうに思いますので、またその点については、その後の自らの適性を発見できるようなそうした仕組みづくりについても、同様でお取組いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、イの方には、生徒自らが仕事をする場所を決めて体験してもらうというふうに書いてあるのですが、なかなかこれハードルが高いのかなというふうにも思いますし、逆に今度、ウには企業にいきなり職場体験に行くよりも、まずは世の中にどういった仕事のジャンルの業種があるのか知ってもらった方がいいんじゃないかっていう、様々な御意見が分かれているというふうに思いますので、その点、結構難しいテーマなんだなというふうには理解をいたします。

そこで、区としてなんですけれども、まず見解を伺いたいんですが、この中途退学予防の強化と、また中途退学後の支援については、当然これ支援策がそれぞれ違いがあるんじゃないかなというふうに考えるんですね。

例えば在学中であれば、学力の向上とか、また学校教育の中で育まれてくる人間性の内面とか健康とか体力とかそういったのもそうですけれども、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そもそも若者の勤労観とか職業観についての感覚ってというのが当然未熟であると思うんですね。

その中で、今後どのような形でその辺をクリアしていくのかっていうんですかね、どのような方向性を区として目指していくのか、見解をお聞きます。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 石毛委員、御意見いただいた、まず中退予防ですとか、中退後の支援という切り口においては、今こちらの方で実施させていただいている高校生の居場所型支援事業ですとか、あとあだち若者サポートテラス（SODA）を使って、例えば、伴走型の支援ですとか学習支援によって学校に戻ったりとか、中退してもその後仕事につなげられるような支援ということにつなげていくんですけれども、その中にもNPO団体ですとか、あとボランティア団体の協力を得て、すぐには仕事に就けないけれども、そういったボランティア活動を通して仕事観を付けていったりとかっていうような支援をするのと同時に、今先ほど若者の夢発見プロジェクトっていう形で令和7年度にちょっと企画させていただいているものなんですけれども、予算をお認めいただいた後は、そういったところで、民間企業を御協力をいただいたりとか、そういったロールモデルをその中に活用することで、仕事観ですとか、働くことの意義とかっていうところを深めていっていただけるような仕組みづくりを考えているところでございます。

- 石毛かずあき委員 ありがとうございます。

先ほどおっしゃっていたロールモデルっていうのは非常に大事になってきていて、当然この職場体験を通して社会の関わり方、また社会人としての心構えとか、そういった基礎的な部分、そういったところを培っていただきたいと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

そのテーマ2についてなんですけれども、一般的に若者の居場所というふうに捉えますと、好きなきに好きなことができて、また、自由に過ごせる場所で、また仲間とつながることができる場所で、また困ったときには、近くにいる人に相談ができるようなところ、そういうようなところが居場所というような感覚になっていると思うんですね。

やはり一番大事になってくるのはこの若者の人たち自身が自分が受け入れられているんだっていうそうした安心感というんですかね、必要にされているっていう部分ですかね、そういうようなものが必要とされる場所が自分たちの居場所だというふうに求められているような感覚と受けるんです。ですので、その点について区としての、まず見解をお伺いします。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 まず居場所につきましては、石毛委員おっしゃるように、その子たちがそこを居場所として感じられて、自分たちがそこにいていいんだと認められているような感じになれるかどうかというのは非常に重要なことかなというふうに考えております。

それは、予算特別委員会の中でも区長からもありましたとおり、それは、一つのこういった決まった建物がその居場所になるんだっていうわけではなくて、例えばこちらから、もうこういった使い方、用途、決まったものを提供していくんじゃなくて、若者にどういったものがあるかというのを意見を聞きながら組み立てていくことが必要となると思うんですけれども、その中に例えば先ほど若者会議で出たような意見も踏まえて、多世代の交流といったところも意見として出ているところもありますので、足立区も大学生かなり増えてきたところもあるので、例えば斜め上の関係ということでそういった居場所に大学生を配置したりとか、そういったような仕組みづくりをする

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことで、例えば図書館ですとか、地域学習センターなども居場所として十分なり得るのかなというふうに考えているところでございます。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

そうした自分たちの意識があってね、そういった関わりを求めるといふと、あとはやはり、こういう言い方大変失礼なんですけど、流されているまま、どうしていいかわからないという若者もいますから、そういった若者に対する、その子にも焦点を当てるような形で、この会議の中でも話合いを持っていただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、若者の居場所を見付けることができるというのは、やはり若者自身ですから、若者の視点に立った居場所づくりに取り組む必要があると思いますので、その点の今の現状と今後の何か動きというか、見解があったら伺いいたします。

○あだち未来支援室長 若者、やっぱり基本は、今、子どもの貧困対策・若年者支援課長も再三答弁しましたように、当事者のお話を伺うということが基本になってくるのかなというふうに思います。

やっぱり私どもの方で、これが居場所だろうとか、ああいうのを先回りして用意し過ぎると恐らく敬遠されるんだらうなというふうに思います。

もちろん、一定程度私たちもいいと思ってつくらなきゃいけないのはもちろんなんですけれども、基本はやっぱり先方の方にあるというふうに思いますので、意見を伺って、どういった形がいいのか、この間私いろいろと近隣の居場所みたいところは見ているんですけども、意外にシンプルだなあというふうにも思います。

あまり手の込んだ、もちろん楽器が演奏できるとかいろいろあったりはするんですけども、それよりも、本当に机と椅子があってそこでみんなでいられるっていうようなところが、受けている

というような印象を私は持っていますので、そういった形が区の中であちこちにそろえられればいいなというふうには思っております。

○太田せいいち委員 私の方からは、今回復活する高校生応援支援金について質問させていただきたいというふうに思います。

若者の夢を後押しする足立区として本制度の復活を大変歓迎するところですが、今回、今まで行っていた令和5年度の制度設計と、ある意味拡充して実証していただくわけですが、この辺の拡充した経緯についてまずは確認をさせていただければと思います。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 令和5年度に、当初実施させていただいたときには、所得要件も少し厳し目にさせていただいたところと、あとある程度使用用途を限定したこと、それからあと、お金を支払う先を保護者のみっていう形にさせていただいたことと、あと、少しその情報の発信というところも課題として、出てきた結果、利用が伸び悩んだっていうところになったかというふうに認識しております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

そんな中で特に年収目安を300万円から500万円に引上げていただいているかと思っております。この500万円というのは、どういった考えに基づいて設定されたのかその辺をお伺いできればと思います。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 ★★の実施している子どもの学習費調査というものがありまして、その中で、いわゆるその学校外に充てる活動費にどのぐらいのお金を使っているかっていうような統計があるんですけども、その中で、いわゆる500万円程度の年収の方と、それ以前の、それよりも少ない年収の方とで学校外に掛ける費用が逆転しているっていうような状況になってお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ります。

どんな、何でもかという、いわゆる国の支援ですとか東京都の支援がいわゆる比較的困難な世帯に対して手厚く支援が拡充されてきたといったところが現状としてありまして、一方で、ある程度の年収があると、その支援が途端になくなってしまいますので、結果、そういった課外学習に充てるような費用がちょっと逆転してしまっているというような状況があります。

なので、その逆転現象のところが問題となっているので、その部分に少しフォーカスさせていただこうということで、今回500万円というところまで引き上げるという形で設定させていただいております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

今こうやってお話を聞くと、この500万円というのに根拠があるんだということが分かってくるんですけども、区民の方からすると、国全体でも高校の授業料の無償化等、ここに線引きがない中で、様々高校生まで、いわゆる学力に係る、学習に掛かる費用を無償化していこうという動きの中で、なかなか分かりづらいところがあるかなと思います。

今回は復活初年度ですので、状況を見てということになるかもしれないんですけども、将来的には是非この辺も区民の方のニーズを踏まえながら、この辺の所得制限を設けるべきかどうか区内でも議論していただきたいというふうに思うんですが、その辺考え方がいかがでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 この事業を始めるに当たって高校生の対象者、例えば制限を外して全員に配ろうかという考え方も当然あるとは思いますが。

そうすると、対象者もかなり多くなって、予算額も莫大な金額になってくるので、では、どうい

うところにそういう予算を使うと、最大の効果が得られるか、区民の方のニーズを充当できるかといったところを考えたときに、我々も今★★子どもの貧困対策実施計画の後の子ども計画って今審議会の中で議論させていただいているんですけども、ちょうど石毛委員が予算特別委員会の中でエクイティーの話されていたと思うんですが、ちょうどその話が審議会の中でも出ておりまして、その考え方って、足立区がずっと子どもの貧困対策実施計画を過去からやってきた経緯も考え方の根本でもありますので、より困難な層により手厚い支援をといったような考え方は、重要な、行政の支援として重要な考え方かなというふうに思いますので、ちょっと撤廃するっていう考え方はちょっと今のところ考えておりませんが、ニーズはいろいろと聞きながら、改善の余地があれば都度改善はしていきたいというふうに考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

しっかりその辺のニーズを踏まえていただいて、この500万円というのを線引きが、今後継続していくべきなのかどうなのか妥当なのかという検証を、しっかり進めていただくことを進めていただければというふうに思います。

もう一つ、この金額の方なんですけれども、5万円ということで考えていただいていると。これは前回もそうだったというふうに思うんですけども、まずこの5万円の基準、根拠について教えていただければと思います。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 こちらは先ほどちょっと申し上げた★★の学習費調査の中で、いわゆる困難世帯とそうじゃない世帯の間で、課外学習費に充てる費用に大体5万円ぐらいの差があるといったところを基準に事業の方最初組立てさせていただいたっていうのが1点と、あと東京

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

都の方で給付型奨学金事業というのが同じようにやっていて、その金額も参考にさせていただきながら、金額の方は設定させていただいているところでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

私もいわゆる中学生、高校生の部活動でどれぐらいの費用が掛かっているのかっていうのを調べてみたんですけども、大体運動部で6万円から10万円ぐらい年間掛かるということですので、5万円が相当の費用をカバーできるんだというのは理解はしております。

その上で一つちょっとお伺いしたいのは、必ずしもこのスポーツとかもしくは文化芸術の面で、夢を追い掛けている若者たちにとって部活動以外の活動する可能性もあるかなというふうに思っています。

例えばサッカーですと、クラブチームに入るとかかっていうことも考えられると思うんですけども、そもそもまずこの応援支援金、そういったクラブチームの活動の費用に使えるのかどうか、制度の対象を教えてください。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 子どもの夢を追うために、それを応援する応援支援金ですので、先ほど太田委員がおっしゃっていたようなクラブチームに入って頑張りたいっていうような形であれば、そういった費用についても認めていきたいかなというふうに考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。是非そうしていただきたいというふうに思います。

一方で、例えばサッカークラブですと、クラブチームに入った場合はやっぱり部活動の比にはならない金額規模になってくるようなんです。調べたところ、16万円から40万円とかかっていう金額が掛かるという話もあります。この辺は5万円という金額では足りないという声もどうしても出

てくる可能性があるかなというふうに思いますので、今後しっかりニーズをつかみながら、この辺の点も将来的には考えていただきたいなというふうに思います。

それから、さっき運動部の話したんですけども、一方で文科系の部活動についてもちょっと調べたところ、これ非常に幅が広くて、年間0円のところから数十万円って、もう数十万って言い方もかなり幅あるんですけども、恐らく吹奏楽部とか、必要な器具が、用具が高額になるような部活動はどうしてもお金が掛かってくるという現状があるのかなあというふうに思っています。

それでまず現状なんですけれども、区の中学校とかで、どの程度個人負担しているのがあるかっていうのは分から。統計見ると50%ぐらい個人負担しているっていう数字は見たんですけども、その辺はちょっと現状、もし把握していれば教えてください。

○あだち未来支援室長 すみません、ちょっとその額は分かりません。申し訳ございません。

○太田せいいち委員 すみません、ちょっと無理を言いました。

その上で、例えば区立中学とかですと、部活動に対して必要な楽器とかを区として支援するっていう★★も可能かなと思いがちちょっとそういった質問させていただきました。

一方で都立高校になると、今度また区が直接支援するのが、もしかしたら難しいところっていうこともあるので、例えば都立高校の吹奏楽部とかそういうところについては区に団体申請していただいて、その団体単位で支援するとかかっていう枠組みができないかなというふうに思ったんですけども、そういったところについて、まず、御意見をお伺いしたいなと思うんですがいかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○あだち未来支援室長 正直なところは発想が、そこまでの発想はなかったというのは正直なところですよ。

今回、私どものこの高校生への支援金は個々の高校生にお渡ししていくというような話になります。で、その子たちがどう考えるかっていうことにもなると思うんですけども、その一人一人に一応5万円の、権利って言い方は変ですけども、が行くわけなので、例えば同じ部活の子たちで何か10万円の物を買おうっていうとき、10万円するものであれば、その2人の5万円、5万円を合算していただいて購入するって形も有りだと思います。当然、2人で買いましたってことの御報告をいただくことにはなりますが、そういう、これ、議論あると思うんです。

幾らあっても多分足りないよねって話は絶対出てくるんですけども、じゃ、どうしたらその枠の中で最大限の効果が得られるのかっていうのを考えていただきたいっていうこともやっぱり一方でこれ狙いとしてあるんですね。どうやっても高校生のお金では買えないものって1人ではあるので、そういったところをみんなで協力をするとか考えるというところのちょっと知恵というものも皆さんでちょっと考えていただきたいところも裏の狙いとしてあるので、この形で今は行かせていただきたいと思っています。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

ちょっと将来も見据えてちょっと無理な形の質問もさせていただきましたが、私が相談を受けている中で、生活保護世帯の方でしたけれども、やはりどうしても経済的な理由で部活動の選択肢がそもそも狭められているっていう相談も受けていましたので、何とか夢を後押しする、足立区としていろいろな形が組めないかなと思って質問させていただきました。

例えば、給付型奨学金、進めていますけれども、中間所得世帯の方が医学部を目指そうとすれば、この制度を使って目指せるようになった。このような考え方が、例えばスポーツとか、文化の方を、将来そちらで頑張っていきたいっていう若者も支援する枠組み、この枠組みとは別かもしれないですけども、将来的にはそういった枠組み設計を是非目指して今後一緒に考えていまいたいなというふうに思いますので、その点だけ要望させていただいて終わります。

○あだち未来支援室長 御提案ありがとうございます。

太田委員おっしゃったとおり、もともとこの制度のスタートのきっかけって部活動を、なかなかお金掛かっちゃうんだよねっていうところが、実は原点でもあったりはします。

この枠組みの中で全てパーフェクトにすることは、太田委員おっしゃるとおり難しいので、そのほかのものも含めて、どういった御支援が今後できるのかというのは、引き続き私どもも検討して★★きます。

○西の原ゆま委員 私の方からもまず若年者支援協議会の代表者会議の実施について聞きたいと思います。

先ほどの意見でもあったんですけども、この主な意見のイのところ、早い段階から仕事をするというのを考えてもらっていうところなんですけれども、これは学校関係者の声なのかなと想像します。

早い段階から仕事をするというのを考えてもらい、生徒自ら仕事を場所を決めて体験してもらうことが大事とありますが、しかし、高校生というのでは子どもでもなければ大人でもない、このモラトリアムという成長する大事な時期なので、やりたいことを見付ける、自分が向いている

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思うことどんなのかははっきりしてくるまで、時間がすごく掛かると思っていますので、自分が社会に出てどんなことに貢献できるのか、どんな職に就いてみたいのかと、自分と向き合う時間も大事だと思いました。その点に関してはいかがですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 西の原委員 おっしゃるとおりで、中高生のときに、自分の将来にどんなことをしたいのか、どういうふうに社会に関わりたいのかといったことを学んでいくといったところは、非常に重要なことだと考えておりますので、そういったところは、区としても支援していけるように、いろいろと検討はしていきたいなというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 是非仕事を早くしなければいけないんだよってという一つのくくりで見るとはなくて、どういうふうに一人一人を、社会に貢献できるのか、どういう職に就いてみたいのか、自分と向き合う時間を大切にしてほしい、そういう考え方も大事だなというふうに指摘しておきたいと思えます。

次に居場所についてなんですけれども、図書館や地域学習センターで活用していくこと可能とあります。これをどういう居場所にしていくのか、方向性や運用の仕方、今回、予算特別委員会などでも、いろいろ議論されました。決まっていること、考えていること、教えてください。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 まず、決まっていることっていうのは今の段階ではないんですけれども、少なくとも、こちらからこういうルールで使ってくださいって言ったように細かく決まっている空間だと、恐らく若者は自由に使えることはできないだろうって言うところは、ある程度その近隣の事例ですとか、今までの若者からの御意見もいただいた上で分かっている、分かってきたところなので、そういったところが運用と

してカバーできるようなところがどういうところなのかといったところはこれからまた来年度も若者会議においていろいろと意見は聞いていきたいと思えますので、そういったところと、あとまた近隣の事例なども研究させていただきながら進めていければいいかなというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 本当に自由に使えることが重要だと思います。

今ある公共施設のスペースを生かして、区役所にもスペースがあります。机と椅子を置いていく、そういう場所を増やしていくのはどうですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今も予算特別委員会の中で、例えばまなびピアの中に、そういったスペースが今運用されていて実際に中高生が使ってにぎわっているといったような話も出ておりますので、そういったところがほかの施設の中で展開できるかといったところについては各所管ともいろいろ相談しながら検討していきたいなというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 高校生応援支援金についてなんですけれどもこれ、高校世代が対象、高校生と書いてあるんですが、今でも議論になってきた高校生の中途退学をされた人たちは対象ではないんですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 高校生世代というところで書かせていただいているとおりでございまして、西の原委員おっしゃるとおり、中退にされたとしても、夢を追って行って言ったようなことがあれば利用可能です。

○西の原ゆま委員 是非就職とか準備して頑張っている10代もいますので、この高校世代って言ったところに、そういった中途退学をされた人たちが入っているということを知って安心しました。

この支援金というのは、使った費用に後払いではなくて先に区から5万円支給される制度だと聞

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きました。高校生本人に支給することもできるようになったと、親の口座に入っている自分からお金のことを言いつらい、若者会議で出された意見も参考になったと、そういうふうに若者の意見を聞いて変えたと聞きました。

当事者の声から出された意見、区が反映させていく大事な過程だと感じています。このよい制度に磨き上げていく、高校生を応援するためにも、区も一緒になって、こういつて考えていく姿勢が見えていいなとすごく思いました。これからも若者会議で出された意見を反映して、実態の把握、意見をくみ上げていく、区の役割を發揮していただきたいのですがどうですか。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 引き続き、高校生応援支援金につきましても、これも令和6年度の若者会議で改善点等を伺ってこういった形に仕上げているので、また令和7年度スタートさせていただいて課題とかも出てくると思うので、そこについてはよりよい制度にできるように、また意見を聞きながら検討していきたいなというふうに考えております。
- あだち未来支援室長 1点だけ、補足というか意見であれなんですけれども、当然こういうある種、少し緩やかな制度にしたということにはあるんですけれども、ただそれだけだと、原資が税金でありますので、納税していただける方の御理解がまずそこで得られるのかという問題は当然あると思います。

なので、今回これ募集をかける、ホームページでもかけるんですけれども、これ仮に、変な話、不正な利用があったということであれば、この制度自体が続けられなくなってしまうので、お使いになる高校生の方々にはあなた方の良心に懸かっている部分がありますというところは明記をさせていただきます。

なので、その部分も区からのメッセージとして捉えていただきたいというふうには思っています。

○西の原ゆま委員 次に移ります。

子ども・子育て支援事業計画のところの子育てサロンについて質問させていただきます。

85ページの子育てサロンについて質問します。

ここではプレママ、プレパパ利用の促進も図るとありますが、1歳児から保育園入所の予定のお子さんが保育園にスムーズに入れるように今、パパ、ママ、そうでないとすぐ泣いてしまう子どもも多いので、子育てサロンに行って専門スタッフとの関わり、来ているファミリーとお友達になる、プレ保育園のような形で、できる限り多く利用しているというママがいました。

子育てサロンの需要がかなりあるなど実感しています、いかがですか。

- 子ども政策課長 西の原委員おっしゃるとおり、子育てサロン、保育園等入る前の大事な居場所であるというふうに我々も考えておるところです。
- 西の原ゆま委員 ここで89ページのところなんですけれども、子育てサロン関原が梅田八丁目複合施設内に移転する移転予定と書いてあります。

今、子育てサロン関原はすごく人気で、平日でもファミリーが6組から7組来ていると話していました。とても親しまれていて、子育て世代にとって大事な子育てサロンをなくしてしまうのは困る人たちがたくさんいると思うと、サロンを利用しているパパが言っていました。

移転して、関原の地域の人たちが梅田八丁目に行くのは、学校区も違いますので遠いと思います。残してほしいのですがどうですか。

- 子ども政策課長 一応予定としては令和10年度という話になっております。

今、西の原委員から御意見いただきましたので、その点についてはちょっと所管の方にお伝えをさ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

せていただきたいと思います。

○西の原ゆま委員 子育てしやすいわけとされているのであれば、是非子育てサロン関原を行っていたら利用されているママ、パパの声を聞く、現状把握、専門スタッフたちの忙しさを是非見てほしいと思います。それを見て決めるのはいかがですか。

○子ども政策課長 今回の御意見も含めて、所管の方に伝えさせていただきます。

○横田ゆう委員 私の方からも、子ども・子育て支援計画の学童について質問します。

これで言うと令和5年の待機児が4.7%で、令和11年は0%にするという目標で、今年度は大急ぎで開設に向けた取組をした1年だったと思いますけれども、予算特別委員会の中では今年度の申請者は6,120人で、昨年の5,911人より209人増えたということ。そして、今年度、民設学童は4か所で、校内学童が5か所増えて360人の受皿ができたと聞いていますが、新年度の待機者は減る予定なんでしょうか。

○学童保育課長 学童の利用申請につきましては、今後数年はまだ伸びる見込みというふうに考えております。その事情に耐えうるように、また整備の方は逐次進めていきたいと考えております。

○子ども家庭部長 子どもが減らないかという御質問があって、減る予定でございます。

○横田ゆう委員 是非目標を目指してやっていただきたいと思うんですが、地域によって待機児童数はかなり差があると思いますが、どの地域の待機児童が多いのでしょうか。

○学童保育課長 今最近のところでは申し上げますと、千住地域及び綾瀬地域及び梅島地域の需要が急速に高まっております。

○横田ゆう委員 今回の本会議質問で保育室の整備について求めましたが、学校内学童の整備ですと

か、区が確保した物件を民間事業者に提示するなど、量と量の確保に取り組んでいくという答弁がありました。様々な工夫をして待機児ゼロを目指してほしいと思っています。

そしてもう一つ、保護者の中には保育時間の延長を希望されている方が多くいます。特に新1年生の保護者は、これまで6時半の保育園のお迎えだったのに、4月1日からはもう6時になってしまうということで、会社が配慮してくれる場合はいいですけども、6時で閉められたら本当に心配だという声があります。

特別延長保育を是非、今後進めていただきたいというふうに思いますけれども、前回の本会議の答弁では、勤務条件の整備ですとか、人員確保の支援を行いながら、引き続き特別延長保育の拡大に向けて取り組んでまいりますと答弁がありました。具体的に言うと、どのような取組をするのでしょうか。

○学童保育課長 今回の新設で整備しました民設学童につきましては全て特別延長保育を実施する予定になってございます。

今一番問題になっているのが住区センター学童におきまして、なかなかその職員の勤務体系等で、特別延長保育の対応が難しいという話をいただいておりますので、そういった体制の見直しであるとかあるいは人員の確保によりまして、何とか住区★★学童におきましても特別延長保育を拡大できるように、今後も努めてまいりたいと考えております。

○横田ゆう委員 やはり住区★★学童ですとか、そういうところでは勤務の延長ですとか、更に職員を確保しなければいけないという問題もあると思いますけれども、今働いている従事者の中でも、やはり善意でもって、子どもがそういうふうに住んでいるということであれば、30分、1時間長

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

く働いてくださる方もいるのではないのでしょうか。

○学童保育課長 今回の横田委員おっしゃいましたように、中にはそういったお声も頂戴しているところでございます。

ただ毎日毎週ということでローテーションもございまして、同じ方がずっと同じような遅い時間まで勤務することもできないので、住区センター全体の中でそういった調整ができないか今検討しているところでございます。

○横田ゆう委員 是非、この延長の問題は数多くの方から希望が出ていますので、実際に、その従事者に勤務延長できるのかと聞いてみたりとか、アンケート取るとか、そういうことで、是非早急に進めるべきと思いますが、取り組んでいただけますでしょうか。

○学童保育課長 実は今年度も部長とともに住区センターの方はいろいろ回りまして、そういったお願いをしてきたところでございまして、またそこについては粘り強く交渉していきたいと考えております。

○横田ゆう委員 是非よろしくお願いたします。それから発達支援児の対応について、予算特別委員会でも質疑をしました。できるだけ丁寧な対応ができるように職員配置をするということで、お話ありましたけれども、実際には具体的にはどのような配置を考えているのでしょうか。

○子ども政策課長 基本的に今、発達支援児の対応につきましては、月額会計年度任用職員を加配という形で区立保育園については配置をさせていただいております。

通常4歳、5歳はお一人で、後は園と状況を聞きながらという形で昨年度までやっていましたが、今年度からは現場の声を聞いて、発達支援児多くなっているというのは確かですので、各クラス5名以上に発達に課題のある子になった場合は、

優先的に会計年度の職員を就けるような形で配置を行ってまいります。

○横田ゆう委員 そうすると、1人でも発達支援児がいる場合は、月額の会計年度職員が配置されるということになりますか。

○子ども政策課長 横田委員おっしゃるとおりでございます。

○横田ゆう委員 分かりました。

そして、もし支援児が3人いたらどうなりますか。

○子ども政策課長 原則は1名になります。

○横田ゆう委員 5人いたら、どのように。

○子ども政策課長 今年度、5名以上になりましたら、ちょっとさすがに1名では難しいかなというところなので優先的に、いろいろな事情で会計年度任用職員加配しますが、優先的に加配をするようにいたしました。

○横田ゆう委員 5人になると、月額の会計年度任用職員1人と、会計年度任用職員が1人と、2人ということになりますか。

○子ども政策課長 月額会計年度任用職員が2名という形になります。

○横田ゆう委員 月額が2名になるということですか。

○子ども政策課長 横田委員おっしゃるとおりでございます。

○横田ゆう委員 そうすると、3人の場合月額が1人と、それから1人になってしまうと。ですから、ここに会計年度任用職員も、もう1人就けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 例えば、例えばですけれども、そのクラスに3名いた場合、今先ほど申し上げたとおり原則は1名です。

ただ、いろいろな課題、発達に課題の、お子さんによって違いますので、そうするとクラスの状

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

況も変わって★★ます。そこは都度、園長と話をしながら、必要であれば、この場合は、ちょっと細かくて恐縮なんですけれども、月額ではなくて時給の会計年度任用職員の保育士、保育補助の方もいますので、その方を加配するようにしております。

○横田ゆう委員 そうすると、月額が1人と会計年度任用職員が場合によっては就くという意味でいいでしょうか。

○子ども政策課長 横田委員の、場合によってはの、会計年度はそうですね、時給の会計年度任用職員が就く場合があるという形になります。

○横田ゆう委員 是非、現場の様子も見ながら、きちんと対応をしていただきたいというふうに思います。希望で、要望です。

○川村みこと委員 他の委員からも質問出ておりました高校生応援支援金について、引き続き確認させていただきたいと思います。

令和5年度のリベンジということで、今回もしっかり給付の対象になった方にアンケートを取ったりですとか、分析をしていって、令和8年度以降に生かしていく必要があるというふうに思っております。5万円という大きい金額ですから、受け取るからには、もうアンケートの回答は必須要件にするとか、そういった対応も必要だと思いますけれども、終わった後のアンケートの実施ですとか内容ですとか、スキームについて、現時点での想定を教えてくださいたいと思います。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 川村委員おっしゃるように、利用した後の感想ですとか、課題等も含めて利用者から意見をいただくということは非常に重要な考え方かなというふうに考えておりますので、このスキームの中では、最後の精算をいただくときに、今回はオンライン申請システムによって精算の申請をしていただこうかなと

いうふうに考えているんですけれども、その中で、感想ですとかアンケートは、必須項目として回答いただくような仕組みづくりを検討しているところでございます。

○川村みこと委員 分かりました。精算自体が来ないという方以外は、アンケートに必ず答えていただけるんだらうということだと思いますので、この点については安心をいたしました。

先ほど太田委員からも出ておりましたけれども、私もこの内容から見ますと、やはり今後は所得制限の撤廃を考えていかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

やはり給付先、支給先を見ても本人も受け取れるようになったというところでいけば、やっぱり高校生を御自身を応援しているということだと思います。例えば、生活困窮世帯向け、向けの臨時給付金とかそういったわけじゃなくて、★★生の未来を応援している支援金なんだと思います。

ですから、やはりそこも視野に入れて、アンケートはほとんどの方に答えていただける想定ということですので、是非この集計結果も見ながら、来年度、令和8年度以降のことも検討させていただきたいと思いますので、これは要望させていただきます。

○へんみ圭二委員 高校生応援支援金についてなんですが、子どもたちの居場所の場だったりだとか、それから、いろいろな会議も実際に見に行かせていただいた上で、会派としてもこの拡充を求めてきましたから、今回こうして提案をされたというのは非常に我々としては喜ばしいことだなと思っております。

自分が高校生の時を思い返してみますと、自分が夢と思って諦めていたことが一つあって、僕が中高生ぐらいのときに、ブッダブランドとかDJ Classとか、そういうカッコいいアーティスト

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

トの人がたくさん出てきて、DJになりたいなど思ったんです。

DJになるにはターンテーブルのセットを買わなくちゃいけないんですけども。そのときに多分20万円とか30万円とかっていうお金が必要で、買えないなどと思ってそれを諦めたんですけども、その場合、そういう子がいた場合には、これはこの支援金は申請できるのでしょうか。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 へんみ委員 おっしゃっている例えばターンテーブルにすると、例えば20万円ぐらいするというお話でしたけれども、これはあくまでも上限が決まっているのは5万円という金額については申請いただけるので、ちょっとそれをもし買うっていうことになるとやっぱり自己負担は出てしまうところになりますけれども、利用自体はできます。
- へんみ圭二委員 そうすると部活とかクラブとかではなくても、自分の夢があれば、20万のうち5万円はここで区に申請すれば認められるということですね。
- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 ★★
- へんみ圭二委員 いや、そういうことだと思いますので。そうであれば、自分が高校生のときにもしこの制度があれば、今頃DJになっていたかもしれないなんていうことも思いますし、是非子どもたちの夢が実現するように、しっかり応援していただければと思うんですが、ただやはりこれ、高校生も申請をするということを考えると、例えば高校生に領収書を取っておいてもらって、後で申請をしてもらうというのは、大人であれば、そういうことはいっぱいやっていますけれども、高校生今までそういうことやってきていないと思いますから、そのやり方というの少し丁寧に説明してあげないと、領収書なくしちゃったっていうような子どももいて、それ支給できなかったっ

てなっちゃうとかかわいそうだなと思うんですが、そのあたりはいかがですか。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 そちらについては、こちらは高校生本人に今回支給するっていうような仕組みづくりに変えたので、これはあくまでも高校生にこういった公費の使い方、それから精算の仕方といった一連のところも、いわゆる教育の一環かなというふうにも、そういった側面もあると思いますので、例えば高校に事業の周知を行くときに、そういったところは先生によく御協力いただけるような形で事業の周知と、そういった管理の方法ですとかそういうところは丁寧にやっていきたいなというふうに考えております。
- へんみ圭二委員 もう既にホームページの方に出されているのを見ますと、そのあたりもしっかりと、申請書は必ず、領収書や明細が分かる書類は必ず保管してくださいということも書かれていますし、そこら辺なかなか理解が難しいかなと思いますので、先ほどおっしゃっていたように、先生とか、大人の手がしっかりと入る形にしていきたいと思います。

ここには、先ほどあだち未来支援室長もおっしゃっていた不正についても、後輩たちのためにも正しく自分の夢や将来のために使用してください、皆さんの良識を信じていますということが書かれていて、やっぱりここは大事な点だと思いますから、そこも大人からしっかりと説明をしていただく機会をつくっていただきたいと思います。

この応援支援金については最後にしますけれども、実際これアダチ若者会議、高校生たちに向けたものを、ぐるぐるでやっているのを見に行かせていただいて、そのときにこの支援金知っている人いますかっていうことを問いただしたら、誰もなくて職員の皆さんが非常にショックを受けていたというのが印象深いんですけども、やっぱり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

せっかくこういうものをつくるのであれば、その子どもたちに届くように努力をしなくちゃいけないと思うんですが、その点の工夫についてはどのようにお考えですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 そうすね、へんみ委員おっしゃるとおり、★★若者会議でちょっと知っている人がいなかったっていうのは非常にショックを受けたところだったんですけども、今回ちょっと事前に議会の方から、議会の方にも御相談させていただきながら、まず、これから高校1年生になる中学生には早めに周知の方させていただいて、高校1年生のときにはこの制度を既に知っているといったような状況をまず作りたかったといったところが一つと、あと、今いろいろと高校を回っている中では高校生の、学校側の生徒に直接情報を発信するツールも学校ごとにあるようなので、そういったツールも使わせていただけるということで先生には了解を取っておりますので、そういったところから発信させていただいて、当事者に届くような形で、いろいろと工夫を凝らしていきたいというふうに考えております。

○へんみ圭二委員 是非しっかり取り組んでいただきたいと思います。

一つこれは提案なんですけれども、今回支給対象600人ということで、途中であんまり人数が思っていたほど来ないなあということもあり得ると思いますが、そうしたときに、★★のありがとうキャンペーンってマクドナルドと一緒にやっていたりしますよね。ああいうときに、あんまり人数がない場合には、そこでも一緒にこういうものの案内をしたりだとか、いろいろなやり方というのはもう少し考えるかなと思いますので、その点もよく御検討いただければなと思います。

あと次に、第3期足立区子ども・子育て支援事

業計画の中の41ページなんですが、放課後子ども教室についてです。

ここ放課後子ども教室の指標を見ますと、実行委員会と公社の話し合いにより、全学年対象の実施校数などが目標値として令和11年で定められているんですけども、これ、公社ではなく、例えば民間委託も進めてはどうですかという話も出ている中で、このあたりについての考え方というのは今どうなっているのでしょうか。

○学童保育課長 ちょっと今日、所管が出席はしていないんですけども、こちらにつきましては、学童保育等の一体化の中で、こういった全学年、全日数において改正できるように、まずは試験的に進めていきたいというふうには考えております。

○へんみ圭二委員 そうすると、その民間委託についての方向性というのは、今はどうなっているんですか。

○教育長 この放課後子ども教室に関しては、令和8年の指定管理者を選定する際に合わせて検討しております。ですので、民間委託の、令和8年以降、できる限り実施していきたいという方向性でございます。

○へんみ圭二委員 分かりました。

ここでは令和11年度の目標が、公社との話し合いによりということ書かれていますので、民間委託についての検討というのはもうなしになったのかなと思いましたので、今ちょっとお聞きしましたが、今、お答えいただきましたのでよく分かりました。

それともう一つ、ジュニアリーダーの育成ということで、ここでも掲げられていまして、ここもちょっと職員の方がいらっしゃるか分からないんですが、ジュニアリーダーも取組としては非常に素晴らしいことをやられているなというのは実際に自分の目で見ても思っています。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただ、ジュニアリーダーでしっかりと育てた子どもたちが、その後、大人になってどういうふう  
に地域の中で活躍しているのかというと、なかなか  
分からない部分がありまして、そのあたりにつ  
いて、区としてはジュニアリーダーというものの、  
は、どのようにお考えなんでしょうか。

- 子ども政策課長 ジュニアリーダーの育成につ  
いては、所管、青少年課になります。私もこれ  
をつくる際に、青少年課と話したときに、おっし  
ゃるとおり、その後の活動の活躍の場所が今後、重  
要な課題になるよねって話はしてきております。  
具体的なところは、申し訳ございません、ここ  
でちょっと申し上げられませんが、今のへんみ委  
員からの御意見については所管の方にお伝えさ  
せていただきたいと思っております。

- くぼた美幸委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- くぼた美幸委員長 質疑なしと認めます。

- くぼた美幸委員長 次に、その他に移ります。  
何かございますか。

- へんみ圭二委員 予算特別委員会の中でも学童保  
育と、それから、保育園の就労証明書を共通化し  
たらってというお話がありました。

自分もそういうことをちょっと★★中で考えて  
いたんですが、時間もなかったのでもここで伺  
いたんですが、それと同時に、幼稚園も就労証  
明書を出さなくてはいけないということがありま  
すから、そういった就労証明書全体でも共有化す  
るということと同時にオンラインとか、そのあた  
りの対応というのいかなのかなというふう  
にお聞きしたいんですが。

- 学童保育課長 今の学童保育と保育の方の就労証

明の一元化については、予算特別委員会で御答  
弁したとおり一体化を前提に進めてまいります。

審査項目の中で一番、学童保育の項目が一番多  
岐にわたって必要な部分がございますので、そ  
の部分で一体化すれば、当然、幼稚園にもそれは  
適用できるものと考えておりますので、幼稚園も  
含めた一体化ということで考えてまいりたいと思  
っております。

- へんみ圭二委員 よろしくお願ひします。

あと、幼稚園の方からも、例えば預かり保育の  
書類について、いろいろと複雑で、これも簡単に  
して、オンラインでやれるようにできないかとい  
うのが、幼稚園側からも保護者側からもそう  
いう声が出ているんですが、そのあたりにつ  
いてもしっかり進めていただきたいんですが、い  
かがですか。

- 幼稚園・地域保育課長 幼稚園から区へのオン  
ライン申請でございますが、今年度、試験的に4園  
で毎月の運営費となります施設型給付金につ  
きまして、オンラインによる申請を実施して  
おります。

また来年度以降なんですが、全ての園での実  
施を目指すとともに、様々な補助メニューで  
オンライン申請を活用できるように検討して  
まいります。

また、預かり保育に関しましては、補助金  
となりますので、こちら保護者にお支払  
する補助金となりますが、今後、保護  
者が直接、区にオンラインで申請する  
場合の基準や方針を、現在、ITC  
戦略推進担当課にて策定しているところ  
でございます。

- へんみ圭二委員 そのあたりのお話を、  
実際に幼稚園にお話を伺ったときに、  
区の方でいろいろ決めてこうい  
うふうにやりなさいっていう、言  
われるんじゃないかと、事前に  
いろいろと相談をしてもら  
わないと、決められたことを  
やるのはなかなか大変だ  
ったりするという話があり  
ましたので、是

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

非、事前に幼稚園側とも協議しながら、幼稚園側も取り組みやすいように進めていただきたいんですが、いかがですか。

○子ども家庭部長 私立幼稚園協会とはもうしょっちゅう顔を合わせていますので、その辺も含めて一緒に考えていきたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 今のお話の続きなんですけれども、それは区内だけでなく区外であっても同じようにするように整備を整えるということでしょうか。

だから行っている、区外の幼稚園、足立区外の幼稚園に行っても同じように補助金の方が何かすごく、★★、大変なんですよ。

だから今やられるのであれば、区内だけでなく区外も是非整備すべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

○幼稚園・地域保育課長 足立区外の幼稚園につきましても、足立区にお住まいの方でしたら、同じように★★させていただきますので。

○長谷川たかこ委員 是非よろしく願いいたします。

○くぼた美幸委員長 他に。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○くぼた美幸委員長 なしと認めます。

以上をもちまして、子ども・子育て支援対策調査特別委員会を閉会いたします。

午後3時04分閉会